

糸島市

ペット同行避難マニュアル



「同行避難」とは、避難行動を示すものであり、避難所で飼い主がペットと同室で飼養管理することを意味するものではありません。避難所では、人間は屋内避難、ペットは屋外避難が基本になります。

災害時に安全に避難できるよう、日ごろからペットを訓練しておきましょう。

令和8年5月

環境政策課

目 次

1. はじめに	2
2. ペットとの同行避難における基本的な考え方	2
3. 平時の備え	3
4. 災害発生後の対応	7
5. 避難時の飼い主(同行避難者)の居住場所	10
6. さいごに	11
7. ペット同行避難における注意点	12
8. 同行避難可能な避難所一覧	13

1. はじめに

近年、大型台風の発生や集中豪雨など全国各地で大規模災害が発生しており、災害への備えが重要となっています。

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、「命あるものである動物の所有者又は占有者として動物の愛護及び管理に関する責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない」とされています。

災害時の飼い主とペットの安全のためには、ペットとの同行避難が必要ですが、同行避難のためには、飼い主の日頃からの心構えと備えも必要になります。

平成28年4月に発生した熊本地震では、多くの飼い主がペットと同行避難しましたが、ペットの避難所への受け入れを断られたケースや、離れ離れになることへの抵抗感などから、車中泊を選択した飼い主もいたとされています。また、平成29年7月に発生した九州北部豪雨でも、同行避難におけるトラブルが報告されています。

こうした状況を踏まえ、飼い主とペットが安全に避難するために「糸島市ペット同行避難マニュアル」を作成し、避難所における標準的な手順やルール等についてお示しします。

2. ペットとの同行避難における基本的な考え方

「同行避難」とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで安全に避難することをいいます。避難場所まではペットと一緒に避難することになりますが、避難所でペットと一緒に生活を行う「同伴避難」とは異なりますので、避難所では、ペットと飼い主は別の場所で過ごすことになります。

これまでの大規模災害の経験から、飼い主とペットが同行避難することが合理的であると考えられていますが、飼い主とペットが安全に避難するためには、まず飼い主自身の安全を確保することが大前提です。

大規模災害発生時は、被害発生への対応や、その拡大防止に多くの人的資源を必要とするため、ペット救護は飼い主の「自助」が原則になります。特に、災害発生直後の行動は、自身の安全を確保するために避難するか、そこに留まるべきかの判断に始まり、ペットの安全確保や飼養も自助が原則となります。

災害時に飼い主がペットを連れて避難しようとしても、ペットがパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性もあります。こうした状況下で、人とペットがすみやかに避難するためには、平常時に飼い主がしつけや健康管理などで十分な飼養責任を

果たしていることが重要となります。

なお、ここで対象となるペットとは、犬、猫などの愛玩動物です。避難所に同行避難できると想定されるペットは、犬や猫、その他の小型動物になります。大型の動物（ヤギや牛馬）や、小型であっても危険な動物、特別な管理が必要となる爬虫類（カメや蛇）、魚類（金魚や熱帯魚）、昆虫類などについては、避難所での受け入れは困難なため、飼い主が平時から受け入れ先を定めておくことが必要になります。

3. 平時の備え

(1) 住まいの防災対策

災害時、飼い主が無事であるために、飼い主自身の住環境に対する防災対策が必要です。

地震対策であれば、住まいの耐震診断や補強、家具の固定、地震対策を講じた一室を用意する、柱の多い部屋のドアを開けて固定するなどの対策が有効です。飼い主の安全を確保することでペットの安全確保にもつながります。

ペットの室内飼養の場合は、押し入れ用家具を固定・補強した押し入れの下段のスペースをペット用避難場所とする、室外飼養の場合は、ブロック塀や割れたガラスの危険等について確認をしておくなどの防災対策を行きましょう。

(2) ペットのしつけと健康管理

災害時、人とペットがすみやかに避難するために、小型犬や猫は、ケージやキャリーバッグに入れて移動をすることになります。ペットにとっても避難時は平常時と違うため、パニックになり、通常と異なった行動に陥ることも考えられます。そのためキャリーバッグなどに入ることへの慣らしを行うことや、日頃からしつけを行うなど、訓練を行っておくことが必要です。

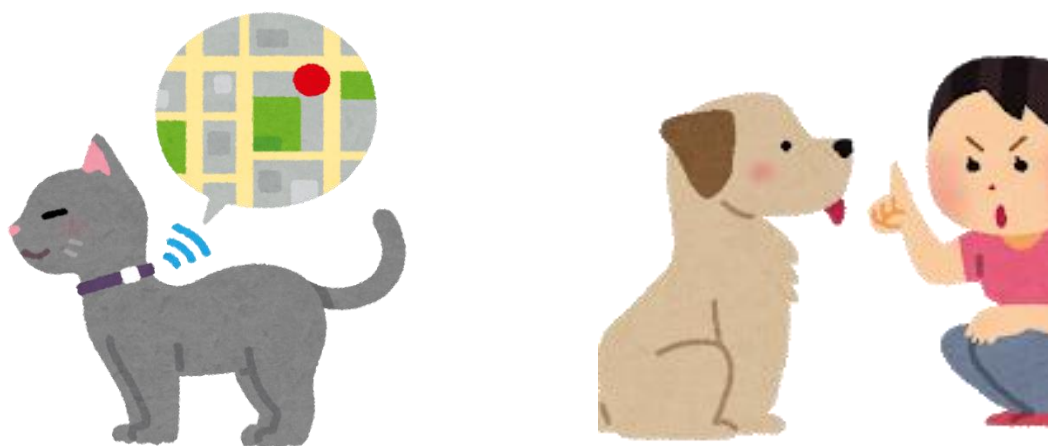
犬の場合には、「待て」「お座り」「伏せ」の基本的動作ができること、また、決められた場所で排泄ができるよう訓練を行きましょう。ペットの社会性やしつけは、他人への迷惑となる行動を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することにつながります。

避難所では、他の動物との接触が多くなることから、伝染病等の感染リスクが高くなります。日頃より、狂犬病の予防接種をはじめ、各種ワクチン接種また、犬フィラリアやノミ・ダニ等の寄生虫の予防や駆除を行きましょう。さらに、避難時の発情を避けるため、また、逸走時の繁殖を防止するためにも不妊去勢手術は重要です。不妊去勢には、感染症の予防、無駄吠えなどの問題行動の抑制等の効果もあります。

(3) ペットの所有者明示(マイクロチップ等の活用)

日頃から、ペットが逃げ出さないように十分な対策をしておくことが必要ですが、災害発生時には、ペットと離れ離れになってしまう場合があります。日頃から首輪と迷子札を付けておくのも一つの方法です。

なお、犬については狂犬病予防法により、犬鑑札と狂犬病予防注射済票の装着が義務づけられています。また、ペットの体内にマイクロチップを埋め込む方法もありますので、かかりつけ医にご相談ください。



(4) ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難先においてペットの飼育に必要なものは、飼い主が用意しなければなりません。また、ライフラインの被害や避難所生活などに備え、ペットの避難に必要な物資の備蓄を行い、避難が必要な場合には、一緒に持ち出せるようにしておくことが必要です。

避難所等にペット用の救援物資が届くまでには、相当数の日にちを要することが予想されるため、少なくとも5日分(7日分以上が望ましい。)は用意しておきましょう。救援物資は普段使用しているペットフードと同じ物が手に入るとは限らないため、ペットが好き嫌いなく救援物資を利用できるように日頃から備えておくことも重要です。

特に、療法食等の特別食を必要としているペットの場合は、さらに長期間分の用意が必要になります。備蓄品には優先順位をつけ、避難時に持ち出せるように、飼い主の避難用品とともに保管しておくことが必要です。

なお、重い物、大きな物などは避難の妨げになるため、いったん避難した後で安全を確認してから持ち出せるように、屋外倉庫や駐車場など、保管場所を工夫することも重要です。

◎ペット用品や備蓄品などの例

【動物の命や健康に関わるもの】

- 療法食、薬
- フード、水(少なくとも5日分〔できれば7日分以上が望ましい〕)
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ガムテープ(ケージの補修など多用途に使用可能)

【飼い主やペットの情報】

- 飼い主の連絡先と、ペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預け先などの情報
- ペットの写真(印刷物とともに携帯電話などに画像を保存することも有効)
- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

【ペット用品】

- ケージ
- ペットシート、毛布、マット類
- 排泄物の処理用具(スコップ、ビニール袋、ふたが閉まるバケツ)
- トイレ用品(猫の場合は使い慣れたトイレ砂)
- タオル、ブラシ
- ペット用おもちゃ
- 洗濯ネット(猫の場合)



(5) 情報収集と避難訓練

飼い主は、避難指示などが出た場合に備え、あらかじめ住んでいる地域のハザードマップを確認してください。災害時の避難所の所在地や避難ルートを確認しておくことで、安全に避難することができます。また、実際に家族単位でペットを連れて指定緊急避難場所へ行く訓練を行い、所要時間や危険な場所、複数のルートなどをチェックしておくことで、より安全性が高まります。その際、家族の役割分担についても話し合いをしておきましょう。役割を事前に決めておくことで、スムーズな避難に繋がります。

さらに、普段から近隣住民と良好な関係を築けるよう、コミュニケーションや飼育マナーに気を配るとともに、万が一の時にお互いに助け合うことができるよう、飼い主同士や近隣住民と防災について話し合っておくことが望まれます。

(6) ペットの一時預け先の確保

ペットの一時預け先について、指定避難所などでの飼養以外にも、親戚や友人宅、ペットホテルなど、複数の一時預け先を探しておくことが重要です。

特に大型の動物や危険な動物など、専用の飼養施設が必要な動物については、避難所での受入れが困難なことから、飼い主は一時預かり先や飼養管理を検討・準備しておく必要があります。

また、ペット可のホテル等を事前に調査しておき、ホテル等に飼い主とともに避難することも検討してください。



4. 災害発生後の対応

災害が発生した場合は、第一に飼い主の安全を確保することが重要です。その後、ペットの安全を確保します。突然の災害で、パニックを起こし、ペットが通常と異なる行動をとった場合は落ち着かせ、逸走やけが防止に努めます。ラジオ・テレビ等で災害情報の収集に努め、在宅避難か避難所へ避難するか判断します。

発災時にペットと離れた場所にいた場合は、災害の種類や自身の被災状況、自宅までの距離、帰宅困難度の程度で、ペットの避難の可否を判断します。

(1) ペットとの同行避難

自宅からの避難を決定した場合、避難所等への移動は、飼い主との同行避難が原則です。過去の災害において飼い主と離散し、再会までに多大な労力を要した事例が多数あります。また、野生化した放浪動物の人への危害防止や生活環境保全の観点からも重要です。

◎同行避難する際の準備の例

(犬の場合)

- リードを付け、首輪が緩んでいないか確認する。
- 小型犬はリードをつけた上で、キャリーバッグやケージに入れる。
- 首輪に犬鑑札・狂犬病予防注射済票・迷子札の装着。

(猫の場合)

- キャリーバッグやケージに入れる。
- キャリーバッグなどの扉が開いて逃走しないように、ガムテープなどで固定する。
- 首輪と迷子札の装着。

(その他小動物)

- キャリーバッグやケージに入れる。



(2) 避難所におけるペットの飼養マナーの遵守と健康管理

避難所では、様々な避難者が共同生活をするために、ペットと暮らすことが苦手な人や、アレルギーのある方もいることを強く意識しなければなりません。ペットがいることで心の安らぎを得られ、心の支えになったという声がある一方、動物によるケガの発生や匂い、鳴き声に対する苦情、体毛や糞尿処理など衛生面でのトラブルも発生しています。

避難所でのペットの飼養管理については、飼い主が責任を持たねばならず、衛生的飼養管理に十分な配慮を行うとともに、飼い主同士などで周りの被災者に配慮したルール作りが求められます。また、ペットも環境の変化やストレスから体調を崩し、発病しやすくなるため、体調管理に留意し、不安解消に努めましょう。



(3) 避難所での生活

「同行避難」とは、避難行動を示すものであり、避難所で飼い主がペットと同室で飼養管理することを意味するものではありません。従って、避難所での生活は、原則として餌やりなどペットの世話をするとき以外は、ペットと飼い主は違う空間で過ごすこととなります。

ここからは、ペット同行避難した場合の、避難所で飼い主が行うべきおおまかな流れを説明します。

避難所でのおおまかな流れ

① 受付

避難所に到着後、避難所受付で様式1「ペット登録台帳」に必要事項を記載し、受付をしてください。ペットのうち、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬など)など、人間と別れて生活が困難な場合は、避難所運営職員等に相談してください。

② 避難所での基本的なペットの飼養管理ルールの把握

避難所では、多くの避難者が共同で生活します。避難所でペットを飼養するためには、次のことを必ず守ってください。

●避難所では人が優先

飼い主(同行避難者)は、避難所のルールを守り、ペットを飼っていない避難者に十分配慮し、責任をもって飼養してください。

●決められた場所での飼養

飼養場所、散歩場所、トイレ等は、必ず決められた場所のみで行ってください。鳴き合いやストレス防止のため、ケージの周囲を段ボールやタオルで覆う、適切な間隔をとり目隠しを行う、ケージ等に入らないペットは、適度な距離をとって指定された支柱等につなぐなど、工夫しながら飼養することも重要です。

●トイレ等飼養スペースやその周辺の清掃

臭いは鳴き声と並び最も多い苦情の原因です。排せつ後のふん・トイレシート等はビニール袋に入れ固く閉じ、さらに大きな蓋つきのゴミ箱に入れます。散歩中の排便は、避難所から離れた通行人がいない場所で行い、ビニール袋で必ず回収してください。放置されたふんは飼い主のマナーの悪さと受け取られ、避難所生活においてトラブルの原因となります。電柱・樹木への排尿も、十分注意してください。

●犬の鳴き声対策

過去の大規模災害で最も問題となったのが犬の鳴き声です。避難所での犬の鳴き声の原因は、ストレス、不安など様々ですが、個別に対処するのは困難です。犬を散歩させることで、鳴き声の問題はかなり軽減でき、他の避難者への迷惑が軽減できます。

●その他

運動やブラッシングも、必ず屋外の決められた飼養場所で行ってください。また、独自にルールを設けている避難所もありますので、飼い主(同行避難者)は、独自ルールの有無を受付時に十分確認し、遵守する必要があります。

③ 移動

飼養管理ルールの把握後、ペットを飼養場所に移動させます。ケージにて飼養する

方、リードでつないで飼養する方共に、原則屋外での飼養となります。飼い主は、避難所運営職員等の指示に従い、決められた場所でペットを飼養してください。なお、ケージに入れる場合はケージ札に記入し、ケージに張り付けることで飼い主明示を行います。

ペットの移動が終われば、飼い主は避難者居住場所へ移動し、一般の避難者と同じルールに従い、避難生活をするようになります。

④ 生活

避難所でのペットの飼養管理については、飼い主が責任を持ち、衛生的飼養管理に十分な配慮を行うとともに、飼い主同士で周りの避難者に配慮したルール作りも必要となります。

⑤ 当番

同行避難者が多数の場合は、飼い主(同行避難者)同士で「例：飼い主の会」を立ち上げることをお願いすることになります。これは、大切なペットを避難所で飼養するにあたり、飼養場所の巡回や清掃などを飼い主(同行避難者)みんなで協力し助け合うことで、適正な飼養管理ができるからです。様式2「ペット飼養管理当番表」を作成して協力関係を築きましょう。

5. 避難時の飼い主(同行避難者)の居住場所

同行避難の場合は、ペットと飼い主(同行避難者)は別の場所での避難生活が原則です。ペットは避難所ごとに決められた場所(基本的には屋外)に待機させ、飼い主は避難所の室内に避難します。

飼い主(同行避難者)は、ペットの世話をを行う以外は、一般避難者と同じ場所で生活しますので、避難者居住場所のルールに従いながら避難生活をするようになります。

屋内避難が可能な避難所もありますが、小型犬であったり、室内飼育をしていたペットだからと飼い主と同じ場所で避難することはできませんのでご注意ください。

また、避難所によっては、一般避難者と飼い主(同行避難者)の居住場所を区別している場合がありますが、生活ルールは基本的に同じです。

普段とは違う環境下で集団生活を行うことにより、ストレスを感じることも多くなります。避難者同士が少しでも過ごしやすいようルールを守って避難生活を行ってください。

6. さいごに

逃げたペットの相談や、保護情報など、避難所生活において相談等がある場合は市に連絡をしてください。情報の共有を行うことで迅速な支援に繋がります。

また、本同行避難マニュアルは、一時的な避難の際に参考にしていただくものになります。大災害などが起こった場合や、長期的な避難を余儀なくされた場合は、ペットの受け入れ体制や飼い主の避難場所などが状況に応じて変わります。

長期的な避難時には、市から指示・通知を行いますので、連絡が受け取れる場所での避難・待機をお願いします。



ペット同行避難における注意点

- 避難所における食事の準備や世話、排泄物の処理等については、すべて飼い主が責任をもって行ってください。避難時に必要なものについては、本マニュアルの5ページを参考にしてください。
- 避難所でペットの事故や、怪我などがあった場合の補償は致しかねます。
- 屋内避難が可能な避難所であっても、人間の避難スペースにペットを入れることはできません。人間とペットは別の場所で避難することをご了承ください。
- ペット用ケージは必ず飼い主が準備・持参してください。
- 記載している条件を満たしているペットのみ受け入れ可能です。
- 上記受け入れ条件に加え、避難所ごとの受け入れ条件があります。
また、受け入れ条件をすべて満たしていても、避難者数が一定数を超えた場合など、受け入れられない場合があります。

犬	<ul style="list-style-type: none">○畜犬登録済み（一生に一度）・狂犬病注射済み（年1度）である○基本的なしつけ（お座り、待て、アイコンタクトがとれる）ができる○無駄吠えをしない
犬・猫	<ul style="list-style-type: none">○各種ワクチンを接種済みである○ケージに慣れている○寄生虫の予防済み、または駆除済みである（フィラリア・ノミ等）

※ペットの避難場所は基本的に屋外のため、雨や風、気温の影響を受けます。ペットにとっては快適な環境ではないため、できる限り事前にペットホテルなどに預けるなど検討してください。

同行避難可能な避難所一覧

ペットとの同行避難が可能な避難所一覧になります。

災害の内容や状況によって飼い主で判断し、最適な避難所へ避難してください。

同行避難可能な避難所一覧

避難所名	ペットの避難場所	受け入れ条件
健康福祉センター あごら	・ 中庭の軒下	ケージを持参し、ケージに入れて指定 場所で待機させること。
波多江コミュニテ ィセンター	・ 駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。
東風コミュニテ ィセンター	・ 駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。
前原コミュニテ ィセンター	・ 1階駐車場の一部	ケージを持参し、ケージに入れて指定 場所で待機させること。
【一時休止中】 加布里コミュニテ ィセンター	・ 駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。
怡土コミュニテ ィセンター	・ 伊都国歴史博物館駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。
一貴山コミュニテ ィセンター	・ 正面玄関右手の軒下	ケージを持参し、ケージに入れて指定 場所で待機させること。
深江コミュニテ ィセンター	・ 施設内（※一般避難者スペー スとペット同行避難者スペース は別場所）	ケージを持参し、ケージに入れて指定 場所で待機させること。
福吉コミュニテ ィセンター	・ 正面玄関横の軒下	ケージを持参し、ケージに入れて指定 場所で待機させること。又は、軒下支 柱につなぐリード等を持参すること。
	・ 駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。
可也コミュニテ ィセンター	・ 正面玄関右手の軒下	ケージを持参し、ケージに入れて指定 場所で待機させること。
	・ 駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。
桜野コミュニテ ィセンター	・ 正面玄関横駐車場スペースの 軒下	ケージを持参し、ケージに入れて指定 場所で待機させること。
	・ 駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。
引津コミュニテ ィセンター	・ 駐車場	ペットは飼い主の車内で待機させるこ と。